

豊岡市空き店舗等開業支援補助金

市内の空き店舗・空き家・空き民宿などを活用して開業する方に対して、店舗改修費と販売促進費の一部を補助します。

- ▼**対象** 小売業、飲食サービス業(バー、キャバレー、ナイトクラブ、配達飲食サービス業を除く)、宿泊業(下宿業、その他の宿泊業を除く)、および生活関連サービス業で地域のにぎわいづくりに適したもの
 - ▼**補助金額** 最高100万円(対象経費の2分の1以内)
 - ▼**受付期間** 12月20日(木)まで※予算の範囲内
 - ▼**申込み** 豊岡商工会議所(☎22-4456)、豊岡市商工会(☎42-4751)に連絡
 - ▼**その他**
 - 審査委員会による審査の結果、補助対象とならない場合があります。
 - 交付決定前に事業着手した場合は、補助金は支払われません。
 - 詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 《問合せ》環境経済課☎23-4480

豊岡市創業支援事業補助金

市内の女性または40歳未満の若者の創業に必要な経費の一部を補助します。

- ▼**対象** 市内で創業・第二創業により行う事業で、市内の産業振興と経済の活性化、新たな雇用の創出を図り、継続が見込まれる事業
 - ▼**補助金額** 10万円以上50万円以内(対象経費の2分の1以内)
 - ▼**受付期間** 12月28日(金)まで※予算の範囲内
 - ▼**申込み** 豊岡商工会議所(☎22-4456)、豊岡市商工会(☎42-4751)に連絡
 - ▼**その他**
 - 審査委員会による審査の結果、補助対象とならない場合があります。
 - 交付決定前に事業着手した場合は、補助金は支払われません。
 - 詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 《問合せ》環境経済課☎23-4480



平成30年度豊岡市中小企業融資制度

- ▼**対象** 次のいずれかに該当し、市税を滞納していない中小企業者、組合、NPO法人など
 - 市内に1年以上主たる事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでいる。
 - 市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を有する。
 - 市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を開設しようとしている。

《問合せ》環境経済課☎23-4480

《融資条件》

| 資金名 | 短期融資 | | 長期融資 | |
|--------------|--|---------------------------|---------------------------|--|
| 融資期間 | 1年以内 | 1年超5年以内(1年据置可) | 5年超10年以内(1年据置可) | |
| 融資利率 | 年1.4% | 年1.6% (環境経済認定事業は年1.5%) | 年1.7% (環境経済認定事業は年1.5%) | |
| 資金用途 | 運転資金・設備資金(環境経済認定事業は設備資金のみ) | | | |
| 融資限度額 | 短期・長期合わせて1企業2,000万円 | | | |
| 融資方法 | 取扱金融機関の定めるところによる。 | | | |
| 信用保証 | 取扱金融機関が必要と認めるときは、兵庫県信用保証協会の保証を付ける。保証期間は10年以内、保証条件は保証協会の定めるところにより、保証料は、借受人の負担とする。 | | | |
| 担保 | 無担保(ただし、取扱金融機関または兵庫県信用保証協会が必要と認めるときは、担保を徴することができる) | | | |
| 保証人 | 取扱金融機関が必要と認めるときは、取扱金融機関が適当と認める市内に居住する連帯保証人を1人以上(法人の場合は、代表者を含む)必要とする。 | | | |
| 取扱金融機関および申込先 | 但馬銀行、みなと銀行、山陰合同銀行、但馬信用金庫、たじま農業協同組合、兵庫県信用組合 | | | |
| 申込必要書類 | ①融資申込書②市税に滞納がない旨の証明書③住民票(申請者および連帯保証人)④登記事項証明書(申請者が法人の場合のみ)⑤豊岡市環境経済事業認定書の写し(環境経済認定事業のみ) | | | |
| 申込期限 | 平成31年3月29日(金) | | | |

Jアラート訓練放送を実施

5月16日(水) 午前11時
(豊岡市全地域対象)

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)(注)から送られてくる国からの緊急情報を、確実に皆さんに伝えるための情報伝達の訓練放送を実施します。

各家庭などの戸別受信機と屋外拡声器から、最大音量で次の内容が一斉に放送されます。

緊急時の正常動作を確認するために行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

放送内容

- 上り4音チャイム
- 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
「こちらは、ほうさいとよおかしです。」
- 下り4音チャイム

今回の訓練放送は、全国一斉に実施されるものです。気象・地震活動の状況などで、訓練放送を中止することがあります。

(注) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

《問合せ》防災課 ☎23-1111

工業統計調査を実施

調査期間 5月中旬～
〔基準日 6月1日(金)〕

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにするための、大切な統計です。調査結果は、中小企業支援施策や地域振興などの基礎資料として使用され、それ以外の目的(税の資料など)に使用されることはありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。



▼対象

従業者4人以上の製造事業所

▼調査内容

従業者数、製造品出荷額、原材料使用額など
※顔写真入りの調査員証を携帯した調査員が伺います。

▼その他

- 本調査には統計法に基づく報告義務があります。
- インターネットでの回答もできます。

《問合せ》環境経済課 ☎23-4480

予防接種を受けましょう

予防接種が
次のとおり変
更になりました



まだ接種していない方は、医療機関に予約し、母子手帳・予約票を持参の上、受けましょう。予約票が手元にならない場合は再交付します。健康増進課または各振興局市民福祉課(保健師駐在日)で、母子手帳を持参の上、交付手続きをしてください。

日本脳炎ワクチン接種未完了の方へ

(幼児期3回・児童期1回)

- 平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方は、旧ワクチンでの副作用により積極的勧奨を見合わせていたため、接種回数が不足している可能性があります。
- 日本脳炎の予防接種は、幼児期第1期3回および小学校4年生の第2期1回の合計4回接種です。
- 平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方は、20歳

になるまでの期間、無料で接種できます。

- 平成12年4月2日～13年4月1日生まれで第2期の接種を完了していない方は、早めに接種してください。

平成30年度成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の対象の方へ
次の方を対象に、平成30年度の成人用肺炎球菌ワクチン予防接種を実施します。ただし、過去にこの予防接種を受けたことがある場合は対象外です。

- 接種費用は4700円です(市民税非課税世帯の方・生活保護の方は申請で無料)。
- 平成30年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方(該当する方には、4月中に案内を郵送)
- 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方

《問合せ》健康増進課
☎24-11127